



参加します
実行します
交通安全

下川小学校の生徒による交通安全パレード

62 / 2

人口と世帯

1月1日現在
()内は前年比

人口 5,821人 (-75)
男 2,781人 (-38)
女 3,040人 (-37)
世帯数 1,826戸 (+ 8)

(住民基本台帳+外国人登録)

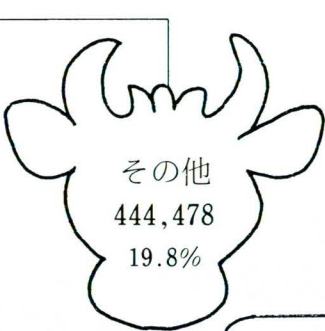
昨年、愛知県では、「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令し、県民総ぐるみで懸命に交通事故の抑止に取り組んできました。しかし、まだまだ多くの人が交通事故によって毎日のように尊い命を奪われ、傷ついています。

ドライバーはもちろん、歩行者、自転車の方も交通社会の一員としての自覚と責任を持って安全行動につとめ、悲惨な交通事故をみんなでなくしましょう。

決算状況 に完了

東栄町議会十二月定例会は十二月五日から十五日までの会期を設けて行われ、昭和六十年各会計の決算認定や修正予算、意見書など二十六件を各常任委員会及び本会議で慎重審議され、十五日にいずれも原案可決されました。決算の認定では、一般会計・特別会計あわせて十四会計の認定が行われました。ここで、一般会計をはじめとする各会計の決算状況をご紹介します。

地方譲与税	20,410
自動車取得税交付金	28,751
分担金及び負担金	41,491
使用料及び手数料	17,327
財産収入	49,258
寄付金	11,484
繰入金	16,690
繰越金	90,304
諸収入	168,761



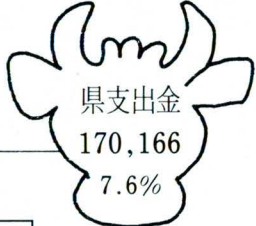
国庫負担金	30,419
国庫補助金	164,622
国庫委託金	3,372

市町村民税	158,335
固定資産税	126,263
軽自動車税	5,677
市町村たばこ消費税	21,634
電気税	19,440
木材引取税	7,011
特別土地保有税	238

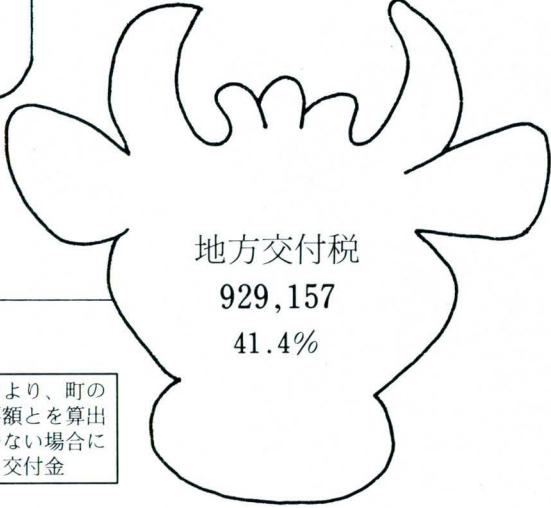


政府、年金、県、金融機関からの借り入れ金

県負担金	8,715
県補助金	154,246
県委託金	7,168
県交付金	36



一定の基準により、町の収入額と需要額とを算出し、収入が少ない場合に国から受ける交付金



このほかに議案として、「鴨山林道開設工事分担金徴収条例の制定」・「町職員の給与に関する条例の一部改正」・「町保育所設置条例の一部改正」及び、意見書として、「治山治水事業予算の確保」・「国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対」・「公共事業費の国庫補助負担率の引下げ措置反対」など、いずれも原案可決されました。

補正された各会計の概況 (単位:千円)

会計別	既定額	補正額	合計額
一般会計	2,095,377	16,190	2,111,567
国民健康保険会計	352,416	5,173	357,589
老人保健特別会計	215,133	45,400	296,533
国民健康保険東栄病院事業会計	816,880	400	817,280
簡易水道特別会計	52,450	614	53,064
総合社会教育文化施設会計	78,942	3,220	82,162

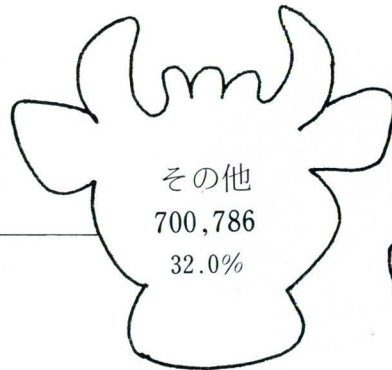
十二月定例会では、決算認定のほかに昭和六十一年度予算の補正が行われ、一般会計に一千六十九万円を追加したのをはじめ、各特別会計も補正が行われました。その概況は次のとおりです。

町議会十二月定例会の概況

決算認定

昭和60年度各会計の 事業も順調

議会費	36,638
衛生費	163,944
商工費	29,967
消防費	54,388
災害復旧費	32,237
公債費	285,585
諸支出金	88,024



総務管理費	187,688
徴税費	30,596
戸籍住民基本台帳費	8,002
選挙費	8,047
その他	2,417



土木管理費	43,312
道路橋梁費	130,862
住宅費	57,730
河川費	7,700



教育総務費	64,563
小学校費	94,143
中学校費	36,953
保健体育費	4,809
社会教育費	25,842



社会福祉費	183,074
児童福祉費	103,591
民生管理費	91,388



農業費	200,338
林業費	209,416

各特別会計の決算状況 (単位:千円)

会計別	歳入	歳出	繰越金
国民健康保険会計	355,195	314,505	40,690
老人保健会計	270,502	272,658	△ 2,156
簡易水道会計	52,916	52,707	208
農業共済事業会計	19,570	12,424	7,146
桑原飲料水供給施設建設会計	33,128	33,031	96

会計別	歳入	歳出	繰越金
総合社会教育文化施設会計	89,134	81,574	7,560
高齢者生産活動センター会計	13,397	13,172	224
東栄病院事業会計	877,239	812,179	65,060
各財産区会計	29	0	29
合計	1,711,110	1,592,250	118,857

六十二年成人式

若い息吹、郷土に集う

若者の前途を祝福

☆ 東栄町では、昭和六十二年成人式を一月十五日（成人の日）、☆ 新成人（五十六名）を東栄グリーンハウスに迎え、町内外の来☆ 賓関係者とともに大人社会の仲間入りをする若者の前途を祝福☆ して、式典及び関係行事が盛大に行われました。

今年二十歳を迎えられた町内の該当者は七十三名で、このうち東栄町成人式に出席されたのは五十六名（男子二十九名・女子二十七名）でした。

式典当日は、新成人を祝福するにふさわしい晴天に恵まれ、午前

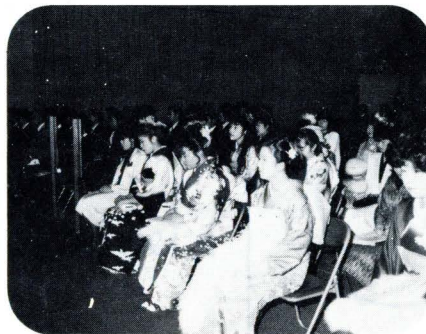


▲来賓関係者、新成人を祝う



▶力強い誓いの言葉
(本田利和君)

九時三十分から受付が行われ、グリーンハウス会場前では、晴れ着姿の新成人が続々と集まり、晴れやかな雰囲気がかもしだされました。式は午前十時に始まり、五十六名の新成人が会場に入場すると、来賓各位からの拍手で観迎されました。式では原田耕作町長の式辞そして成人者代表（本田



▲新成人緊張の一時

利和君)の大人社会に仲間入りするための、力強い誓いの言葉が述べられたあと、交通安全宣言(安田浩康君)、記念品贈呈(伊藤紀代美さん)、来賓祝辞などがあり、午前十一時には式も終了し、成人者全員で記念撮影を行ったあと、祝賀パーティーが行われ、久しぶりに再会した旧友たちと話しの花が、会場のみならずこちらで咲いていました。

パーティー終了後は、東青協主催の成人者をかこむ青年の集いが催され、新成人も楽しい一時を過ごしました。

東栄ライオンズクラブ

町内4保育園の 子供たちに夢を贈る



▲子供たち、プレゼントにおお喜び

メリークリスマス、十二月二十五日は子供たちのまちにまったクリスマスです。主役は何んと言ってもサンタクロースに扮した東栄ライオンズクラブの会員のみなさんが、町内四保育園を十二月二十四日に訪れ、子供たちにプレゼントを贈りました。

四保育園のひとつ、三輪保育園の子供たち二十九名は、ライオンズクラブがスズの音を鳴らしながら会場に登場すると、子供たちから歓声が起こり、クリスマスの雰囲気は最高潮、さっそくサンタクロースからプレゼントをもらって嬉しそう、サンタクロースとダンスをしたり、記念撮影をしたりして楽しいひと時を過ごしました。

また、東栄ライオンズクラブでは、十二月二十一日・二十四日にかけて、町内三十五名のねたきり老人の方々に慰問し、文化祭チャリティバザーの売上金で購入した寝巻を贈りました。



▲サンタとフォークダンス楽しいね

町の花・町の木・町の鳥の募集結果

町の花	町の木	町の花	町の木	町の鳥	町の花	町の木	町の鳥
やまゆり	264名	すぎ	282名	ウグイス	246名		
かわつつじ	179名	さかき	158名	きじ	200名		
しゃくなげ	179名	けやき	149名	やまどり	163名		
さくら	69名	ひのき	99名	にわとり	83名		
計	691名	計	688名	計	692名		

東栄町では、町制三十周年を記念して町の花・木・鳥を制定することになり、町民のみなさまに広く募集しましたところ、数多くの花・木・鳥の名前が集まり、募集結果に基づき委員会等で検討していただき、上位の内名四点から再度町民のみなさまに選定していただきましたところ、次のとおり結果となりましたので、報告いたします。

東栄町の

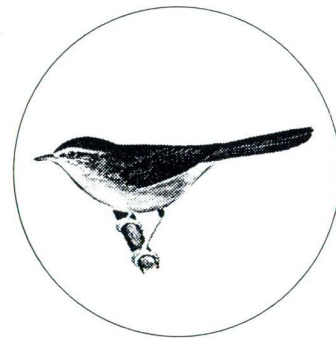
花・木・鳥の募集結果



木
すぎ



花
やまゆり



鳥
ウグイス

知っていますか？

林業改善資金を

林業の振興改善を図るため、林業生産高度化、林業労働安全衛生施設、林業後継者養成に対して「林業改善資金」の無利子の貸付制度があります。

(一) 林業生産高度化資金

- 一、団地間伐促進資金……間伐を行うための作業路を開設し、若しくは改良し、又は間伐を行うのに必要な資金。
- 二、被害森林整備資金……病虫害火災、気象上の原因による災害やその他の災害により損害を受けた森林の整備を行うために必要な資金。作業路の開設改良費用、被害木の伐採・搬出費用もしくは防除処理費用)
- 三、技術導入資金……林業の生産行程を改善するための能率的な技術を導入する場合において必要な機械又は施設で、農林水産大臣が定めるものの購入設置に必要な資金。(例)リモコン集材機、集運材用クレーン付作業車、モノレール、しいたけ乾燥機、小径木搬出用樋等
- 四、間伐材高度利用施設資金……間伐材高度加工施設の設置購入に必要な資金。(例)パーカ、ツイン丸のこ盤
- 五、特認間伐施設資金……専ら間伐材の加工に用いられる機械、施設で県が農林水産大臣に協議して指定するものの購入、設置に必要な資金。

(二) 林業労働安全衛生施設資金

- 一、安全生産施設資金……防振装置付きチェーンソーその他林業労働災害の防止に有効な林業生産用の機械等の設置、購入に必要な資金。(例)防振装置付きチェーンソー、防振携帯用刈払機、電動式刈払機、自動枝打機、油圧式立木伐倒機
 - 二、負荷除去等施設資金……作業現場における休憩施設その他林業労働災害の防止に有効な作業負荷の軽減等のための施設等の設置、購入に必要な資金。(例)暖房装置付き人員輸送用自動車、振動障害予防器具、無線機器、休憩施設
 - (三) 林業後継者等養成資金
 - 一、研修教育資金……林業後継者たる青年又は林業労働従事者の研修受講に必要な資金。
 - 二、林業経営共同開始資金……林業後継者たる青年又はその組織する団体が近代的な林業経営を共同で開始するのに必要な資金。
- これらの貸付制度は、資金の種類によって償還期間(据置期間)は違います。
- 申し込み時期は
- 第一回……六月五日まで
 - 第二回……九月五日まで
 - 第三回……十二月五日まで
- となっており、森林組合(電話六一〇五三)で取扱い事務を行っておりますので、貸付制度を希望されます方は申し込みください。



県政モニターを募集します

愛知県では、昭和六十二年年度の県政モニターを募集しています。県政モニターは、みなさんからご意見やご要望をお聞きし、県政に役立たせていただくものです。ふるってご応募ください。

- ▼募集人員 五百人(予定)
- ▼モニターの仕事 ①県から送付するアンケートに回答(六回予定) ②会議に出席(三回予定) ③県政に対する意見の提出(随時)
- ▼応募資格 県政に関心を持ち、県政モニターとしての熱意を持つ

ている二十歳以上の県内居住者。ただし、次の方は応募できません。

- ①国及び地方公共団体の議会の議員
- ②常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③県政モニター経験後五年間を経過していない方(五十七年度以降の県政モニター経験者)

▼選定 名古屋、尾張、三河の三地域別に、居住地、年齢、性別等県の人口構成を考慮して決定します。

▼任期 四月から翌年の三月末日まで、アンケートの回答一回につき千二百円と会議の出席旅費(予定)

▼応募方法 しがきに住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢(昭和六十二年四月一日現在)、職業、電話番号、応募の動機を記入してください。

▼募集期間 二月一日から二月二十日まで(当日消印有効)

▼申し込み・問合せ先 愛知県県民課(千四六〇 名古屋市中区三の丸三丁目一―二 電話(〇五二)九六一―二一一一内線二〇八四)又は最寄りの県事務所総務課県民担当、県民サービスセンター。最寄りの県民サービスコーナー。

森林国営保険を ご存知ですか

この保険に加入しますと、森林が災害により損害をしようじた場合、国がその損害を補うもので、加入できる森林は、樹種・林齢・

面積などの制限はなく加入できますが、但し、全く人手の入らない天然林や竹林は除かれます。

○保険の申し込み先は 森林の所在地・樹種・林齢・面積等を確認のうえ、保険料(掛金)をそえて、役場林政課又は森林組合にお申し込みください。

なお、保険についての詳しいことは、役場林政課(電話六一〇五〇一)又は森林組合(電話六一〇五三二)におたずねください。

保険料早見表 スギ・ヒノキ

契約時 林齢	1年生	6年生	8年生	11年生	16年生	21年生	26年生
1年分	1,755	3,588	3,978	4,602	5,343	3,515	4,978
5	10,159	16,660	18,252	19,883	24,760	14,615	20,698
10	23,284	32,277	34,991	39,386	36,230	30,859	43,390
15	36,069	48,241	49,091	48,821	49,592	49,525	68,839
20	49,249	56,011	58,093	59,825	64,598	70,483	96,559

ha当たり 単位:円

児童手当の支給要件がわかります

児童手当は、家庭生活の安定とともに次代を担う児童の健全な育成と資質の向上を図るために、児童を養育する人に支給されています。

現在の支給対象者は、十八歳未満の児童を養育している方のうち昭和六十一年六月一日現在で満二歳未満(昭和五十九年六月二日以降の生まれ)の児童を含む二人以上の児童を養育している方、又は義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童を養育している方ですが、今年の四月からは次の方が対象となります。

①昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満(昭和五十八年四月二日以降の生まれ)の児童を含む二人以上の児童を養育している方

②昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満(昭和五十三年四月二日以降の生まれ)の児童を含む三人以上の児童を養育している方

支給額は二人目の児童が月額二千五百円、三人目以降の児童が一人につき月額五千円です。なお、収入が一定の額以上の方は手当が受けられませんのでご注意ください。

児童手当は、認定請求をしないと受給できませんので、町役場福祉課(電話六一〇五〇一)へお問合せのうえ、該当する方はお早め

二月の 休日在宅当番医

に認定請求を行ってください。四月から対象となる方は、三月末までに請求をしないと四月分から手当を受けられません。また、現在手当を受けている方でも、四月から二人目の児童が対象となる場合は、三月末までに増額改定請求をしてください。

なお、公務員の方は認定請求を勤め先で行うこととなりますのでご注意ください。

二月一日	津具 村松医院 (〇五六八)1005
二月八日	本郷 平林医院 六一〇五〇六
二月十一日	津具 熊谷医院 (〇五六八)3334
二月十五日	振草 白川医院 八一五〇〇六
二月二十二日	豊根 明春堂医院 (〇五六八)51003

とうえい

確定申告は 正しくお早めに

昭和六十一年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まりです。

申告期限は三月十六日(例年は三月十五日ですが、本年は三月十五日が日曜日にあたるため)ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早くお済ませください。

なお、次のような場合は確定申告をしなければなりません。

確定申告をしなければならぬ場合

一、事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、昭和六十一年中の所得金額の合計額が、基礎控除配偶者控除、扶養控除など

無料税務相談所日程表

会場	月日	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
新城商工会	9:30~16:00			○	○	○
鳳来町開発センター	9:30~16:00	○	○		○	
設楽町役場	9:30~16:00		○			
東栄町役場	9:30~16:00			○		
新城税務署(税理士コーナー)				○	○	

昭和61年分 確定申告納税相談日程表

会場	月日	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16
新城税務署		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳳来町開発センター												
作手村役場												
設楽町役場												
東栄町役場												
津具村役場												
津具村民センター												
豊根村基幹集落センター												
新城体育館												

どの所得控除の合計額を超えるとき。
(配当所得を申告される方は税務署でおたずねください)。
二、サラリーマンで、給与の年収が一千五百万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得

金額の合計額が二十万円を超える場合など。

昭和61年分 所得税還付申告説明会日程表

開催日	時間	対象地域	説明会場
2月13日(金)	10:00~12:00	鳳来町	鳳来町開発センター
2月16日(月)	10:00~12:00 13:30~15:30	新城市	新城市体育館

社会を支える

みんなの税金

私たちが安心して生活していくためには、治安の維持とか洪水の防止とか、私たち個人や民間の団体だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設は欠かすことができません。国はこのために、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など幅広い活動を行っています。

国や地方公共団体が活動するためにはたくさんのお金が必要で、その主要な財源は、私たちの税金です。

税金は、私たちの社会を支えるいわば会費のようなものといえます。

設楽警察署だより

知っていますか 住民コーナー

警察では、郡民の皆さんの「困りごと」、「悩みごと」の相談に

警察本部住民コーナー	九六二二七七七七
暴力相談	九五二七七七〇〇
覚せい剤相談	九五二七七九五七
悪質商法相談	九五二四一九四
ヤングテレホン	九五二七七八六七

応じています。また、警察の仕事に対する「要望」、「意見」もつけたまわっています。秘密はかたく守りますのでお気軽にご利用ください。

設楽警察署(電話〇五三六六一二一〇五〇一)または、最寄りの駐在所でもご相談に応じます。

免許案内テレホンサービス	受検	期限切れ	更新
八〇三一九〇七〇	八〇三一九〇八〇	八〇三一九〇九〇	八〇三一九〇九〇

善意

東栄町社会福祉協議会の窓口にて、歳末助け合い募金として、次のみなさんから心のこもった善意のお金が寄せられました。(敬称略)

- 宗教法人 普明会教団渥美支部 三〇、〇〇〇円
- 矢崎部品株式会社鷺津工場 二〇、〇〇〇円
- 藤井たづ子(三輪) 一〇〇、〇〇〇円
- 石原育平(月) 五、九六三円



ありがとうございました

永

母と子の検診と相談

母親教室

◎日程 2月19日(木)
 テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、
 安産教室
 3月4日(木)
 テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、
 産後の生活、家族計画

◎時間 受付 13:30~14:00
 講義 14:00~16:30

◎場所 東栄病院研修室
 ◎対象 町内全妊婦
 ◎費用 無料
 ◎持参するもの 母子手帳

妊婦検診

◎日時 2月25日(木) 14:00~15:00
 ◎場所 東栄病院産婦人科外来
 ◎対象 町内全妊婦
 ◎費用 無料 (薬代は有料ですので診察券か保険証をご持参下さい)
 ◎持参するもの 母子手帳

乳児母親検診

◎日時 2月26日(木) 13:00~15:00
 ◎場所 産業会館保健室
 ◎対象 昭和61年2、4、6、8、10、
 12月生まれのお子さん、2ヶ月
 児と1歳児をお持ちの母親
 ◎持参するもの 母子手帳

あなたの家でも「家庭の日」を

「二月は「家庭の日」県民運動の強調月間です」

家庭は、家族の愛情で結ばれたもつとも安らげる生活の場です。特に、子どもたちにとっては、人間として健やかに成長するうえで大きな影響を与える場です。

家庭がこのような働きを十分に發揮するためには、家族みんなが心のふれ合う明るく楽しい家庭をつくるよう協力し合わなければなりません。このため、愛知県では家庭生活のあり方や家庭におけるしつけ、親の役割などを見直す日

として、毎月一回「家庭の日」を設けるよう運動をすすめています。そして、この日をきっかけとして毎日が「家庭の日」と呼ぶことのできる健全な家庭をつくることをねらいとしています。

特に毎年二月を、この運動の強調月間として、一層の普及を図り、家庭や地域社会の積極的な努力を促進する契機としています。こうした機会に、家族ぐるみ・地域ぐるみで「話し合う」、「楽しみ合う」、「地域に役立つことをする」など、みんなの工夫で、楽しい「家

庭の日」をつくりましょう。

戸籍の窓口



△十二月受付分▽

氏名	鈴木 曉良	保護者	三本 住	所	郷
よるこび	高山 真由美	長良	一	本	郷
かなしみ	伊藤 きのり	年	83	世	帯
氏名	神谷 トクエ	初	85	夫	御
年齢		昭		本	住
世帯主		御		本	住
住所		園		郷	所

ふるさと歌壇

互選首

△十二月詠草歌▽ 第二九八回

野面吹く初冬の風に枯れ尾花大きく揺れて白き波打つ 村松 治代

真向かいの空はまっ赤に夕映えて今日の一日は今暮れむとす 大野 むつみ

念願の父母の碑今建ちぬひとり子吾の心安まる 関本 三江水

干し柿を吊せば香りほの甘く朝光眩し初冬の庭に 西林 もゝ糸

野は暮れて山の頂ほのぼのと尚明るきを車窓に見入る 原田 れい

八十路越ゆ老いて楽しき明け暮れの月日巡りてはや年の暮 鈴川 三重

南天や野ぶどうの実をそこここに愛でつつ子等と山野を歩む 今泉 昭郎

明け暮れて何求めきし我なるや師走の空を冬雲走る 梅田 トシ

ひたすらに祈りつつゆきし行者岩再び竹ちぬ老いたる吾れは 仁木 津美恵

巢立ちゆく息の晴姿見給えとバッグに秘めし亡夫の写し絵 渡辺 礼子

近田 米子	52	啓次郎	西蘭目
三崎 明磨	87	敦	振草
伊藤 順章	61	信枝	中設楽
根本 保子	52	太次	本郷
平賀 フサエ	79	久人	下田
百々 好治	75	章央	下田
山口 よね子	66	二田三	三月輪
藤田 登	58		
神藤 よし	83	勝三	本郷
佐々木 猪一	84	たま江	下田



春の全国火災予防運動 (2月28日~3月13日)